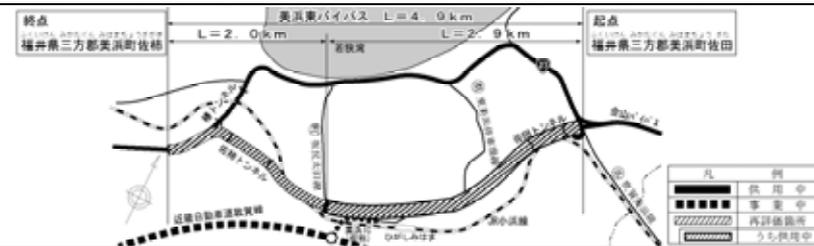


再評価結果（平成18年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局 国道・防災課
担当課長名：鈴木 克宗

事業名 : 一般国道27号 <small>みはまひがし</small> 美浜東バイパス 起終点 : 自：福井県三方郡美浜町佐田 至：福井県三方郡美浜町佐柿	事業区分 : 一般国道	事業主体 : 国土交通省 近畿地方整備局 延長 : 4.9 km
事業概要 : 国道27号は、福井県敦賀市を起点とし、京都府丹波町に至る延長約140kmの主要幹線道路である。美浜東バイパスは交通混雑の緩和による交通流動の円滑化、沿線地域の活性化を目的として計画されたバイパスで、将来開通予定の近畿自動車道敦賀線美浜インター（仮称）へのアクセス道路としての役割も担う。		
H3年度事業化 : H3年度都市計画決定 （H8年度変更）		H6年度用地着手 : H6年度用地着手 H8年度工事着手 : H8年度工事着手
全体事業費 : 約260億円		事業進捗率 : 68%
計画交通量 : 18,600～23,800台/日		供用済延長 : 2.9 km
費用対効果分析結果 :	B/C : (事業全体) 1.7 (残事業) 2.8	総費用 : (残事業)/(事業全体) 90/300 億円 (事業費: 70/280億円) (維持管理費: 20/20億円)
総便益 : (残事業)/(事業全体) 248/499 億円 (走行時間短縮便益: 235/472 億円) (走行費用減少便益: 9/22 億円) (交通事故減少便益: 4/5 億円)		基準年 : 平成17年
感度分析の結果 : 残事業（事業全体）について感度分析を実施 交通量変動：B/C=2.8(交通量+10%) B/C=2.7(交通量--10%) 事業費変動：B/C=2.5(事業費+10%) B/C=3.0(事業費--10%)		
事業の効果等 : <ul style="list-style-type: none"> ・円滑なモビリティの確保（並行区間等における年間渋滞損失時間の改善が期待される） ・災害への備え(緊急輸送道路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成) 他12項目に該当		
関係する地方公共団体等の意見 : 美浜東バイパスは、美浜町東部における交通渋滞の緩和、沿線地域の活性化等に重要な役割を果たすことが期待されており、美浜町をはじめとする関係1市2町で構成される敦賀バイパス道路建設促進期成同盟会より早期整備の要望（平成17年12月）を受けている。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 : 美浜東バイパス沿線地域は、人口はほぼ横ばい傾向にあるものの、人口あたりの自動車保有台数は増加しており、並行する国道27号の交通量は増加している。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 : 近畿自動車道敦賀線（大飯高浜IC～敦賀JCT間）都市計画決定に合わせ、本事業の佐田～美浜IC(仮称)間の都市計画変更を行ったため工事着手までに長期間を要したが、現在までに2.9kmを部分供用している。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 : 約98%の用地買収が完了しており、今後とも用地買収を進め、平成19年度に全線供用予定である。		
施設の構造や工法の変更等 : 施工にあたっては、補強土壁にアダムウォールや盛土材料にFCB工法の新工法を用いる等コスト縮減に努めている。		
対応方針 : 事業継続		
対応方針決定の理由 : 以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。		
事業概要図 : 		

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。